令和７年度
議会と各種団体との懇談会
報告書

【目　次】

はじめに	・・・・・・・・	P1
議会と各種団体との懇談会 開催要領	・・・・・・・・	P1 ～ P2
議員の紹介	・・・・・・・・	P3
懇談会での意見・要望への回答	・・・・・・・・	P4 ～ P30
・総務財政常任委員会	・・・・・・・・	P4 ～ P10
・文教厚生常任委員会	・・・・・・・・	P11 ～ P19
・建設経済常任委員会	・・・・・・・・	P20 ～ P29
・基地対策特別委員会	・・・・・・・・	P30 ～ P30

嘉手納町議会

【はじめに】

皆様におかれましては、日頃からの町議会へのご理解ご協力に対し感謝申し上げます。

このたび、令和８年１月１４日から２月９日までの日程で「議会と各種団体との懇談会」を開催しました。

各種団体（１９団体）との懇談会は２年ぶりの開催となり、様々な意見や要望があり、活発な懇談会となりました。意見・要望に対する回答は、行政等から聞き取りとりまとめました。報告書は各団体へ配布し、議会のホームページにも掲載します。

嘉手納町議会議長　石嶺 邦雄

議会と各種団体との懇談会　開催要領（抜粋）

目的：

嘉手納町議会は住民に最も身近な機関として、町民サービスの向上を図ることを目的に地域住民の声に耳を傾け、まちづくりに対する意見や要望をお聞きするため懇談会を開催する。

令和７年度は嘉手納町議会基本条例第４条第５項の規定に基づき、町民団体（町の補助団体のうち、町職員が事務局を担っている団体は除く。）との意見交換の場を設けることとする。

【参考】嘉手納町議会基本条例（平成 26 年７月１日施行）
第４条
５　議会は、町民、町民団体、特定非営利活動を行う団体等との意見交換の場を設けて、議会及び議員の調査能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

開催場所：

嘉手納町役場庁舎３階（第２委員会室）又は対象団体の事務所

日程：

令和８年	総務財政常任委員会	文教厚生常任委員会	建設経済常任委員会
1月14日(水)	17：30～更生保護女性会 （第２委員会室）	15:00～文化協会 （第２委員会室）	
1月15日(木)		18:00～社会福祉協議会 （第２委員会室）	14:00～観光協会 （第２委員会室）
1月19日(月)		15:00～民生委員児童委員協議会 （第２委員会室） 19:00～スポーツ少年団 （第２委員会室）	
1月20日(火)			16:00～農業団体連絡協議会 （第２委員会室）
1月22日(木)		19:00～PTA連合会・子ども会育成会連絡協議会 （第２委員会室）	15:00～漁業組合 （漁業用施設）
1月26日(月)	10:00～基地対策協議会（基地対策特別委員会対応） （第２委員会室）		
		20:00～連合青年会 （第２委員会室）	
1月27日(火)	13：30～交通安全結の会 （第２委員会室）	10:00～健康を守る会、食生活改善推進協議会 （第２委員会室） 15:00～女性会 （第２委員会室）	14:00～商工会 （商工業等研修施設）
1月29日(木)		10:00～老人クラブ連合会 （第２委員会室）	
2月9日(月)	14：00～自治会長会 （地下展示室）		

※１団体との意見交換は、２時間を目途とする。

【議員の紹介】第 20 期（令和 7 年 1 月 26 日～令和 11 年 1 月 25 日）

 石嶺　邦雄 議長 （統括のため委員会に属していない）	 **新垣　貴人** 副議長 総務財政常任委員	 **仲村　龍也** 文教厚生常任委員 基地対策特別委員	 **伊敷　猛** 文教厚生常任委員 基地対策特別委員
 知花　賢幸 文教厚生常任委員 基地対策特別副委員長	 **嵩原　妙子** 文教厚生常任委員長	 **福地　義広** 総務財政常任委員 基地対策特別委員長	 **志喜屋　孝也** 建設経済常任委員 議会活性化特別副委員長
 宇榮原　京一 建設経済常任副委員長 基地対策特別委員 議会活性化特別委員	 **古謝　友義** 建設経済常任委員 議会活性化特別委員	 **安森　盛雄** 文教厚生常任副委員長 基地対策特別委員 議会活性化特別委員長	 **照屋　唯和男** 総務財政常任副委員長 議会活性化特別委員
 仲村渠　兼栄 総務財政常任委員 議会活性化特別委員	 **當山　均** 総務財政常任委員長 基地対策特別委員 議会活性化特別委員	 **奥間　常明** 建設経済常任委員	 **田崎　博美** 建設経済常任委員長

懇談会での意見・要望への回答

（総務財政常任委員会）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

総務財政常任委員会では、総務課、企画財政課、情報政策課、基地渉外課、税務課、会計課、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項についての調査等を行います。

団体名：自治会長会

日　時：令和８年２月９日（月）午後３時～午後４時３０分
場　所：役場庁舎地下展示室
参加者：仲宗根朝也（東区/自治会長会会長）、長嶺由次（中央区）、伊敷和枝（北区）、新城康雄（南区）、古謝勝良（西区）、中川康司（西浜区）　計６人
委　員：當山均（委員長）、照屋唯和男（副委員長）、仲村渠兼栄、新垣貴人、福地義広

【意見・要望】

① 広報誌・チラシのデジタル化に向け、アンケート実施を要望した。その検討経緯・結果は。

班長の高齢以下に伴い、広報誌を配布できる方を探すのに苦慮している。今年度開催された「区民と町長との懇談会」においても広報誌のデジタル化に向けて検討する要望した。チラシも同様にデジタル化を望む。

前回（令和６年２月実施）の議会との懇談会において、「広報誌配布とデジタル化の希望アンケート実施」を要望した。その検討経緯・結果を報告していただきたい。

（東区・西浜区）

【町からの回答】

令和６年度実施の「議会と自治会長会との懇談会」におけるご意見・要望に対する回答と同様になるが、令和４年実施の町民アンケート結果報告書では、町政情報の入手方法を「広報かでな」と答えた方は 50 歳代で 90.5%、60 歳代で 92.8%、70 歳代で 96.4%と高齢になるにつれて広報誌への依存が高い状況になっている。行政情報発信の在り方については町広報誌、町ＨＰ、町公式ＬＩＮＥ等を活用し様々な観点から検討していきたい。

「広報誌配布とデジタル化の希望アンケート」は実施していない。

② クーラー清掃料・ワックス塗布経費として指定管理料の増額を。

自治会事務所内クーラーの専門業者による清掃料及び業者によるワックス塗布経費についても指定管理料を増額するか、町で負担してほしい。　　（全自治会）

【町からの回答】

施設管理は本来、町が対応すべきことなので各区への修繕料等を増額するという考えではなく、迅速に対応できるように努めていきたい。

③ 通学路に面した住宅壁面が傾き危ない。改善するよう早急に指導を。

２～３年前から町に要望、今年度開催された「区民と町長との懇談会」においても要望したが、通学路に面した住宅の壁面が傾いていて危ない。町から家主・地主に対し改善するよう早急に指導してほしい。（中央区）

【町からの回答】

現在、居住されている方は借家人なので、家主と連絡をとっている。当該自治会長と調整のうえ、看板等を設置し歩行者に壁面が傾いて危険箇所であることを周知するなど、安全対策に取り組む。

④ 議員個々の活動の可視化を。

区民から「議員の活動が見えない。本会議以外の仕事もちゃんと行っているか、どのような仕事を行っているのか、可視化できるようにしてほしい」との強い苦言がある。（東区・西浜区）

【議会対応】

全員協議会等において、住民からこのような厳しいお声が寄せられていることを報告し、早急に「議員個々の活動の可視化」に向けて議会として、どのように対応するか検討・協議するよう提起したい。

⑤ 水釜大木線と町道 48 号交差点の渋滞改善に向けた取り組みの検討経緯・結果の早急報告を。

水釜大木線と町道 48 号交差点の渋滞改善に向けた取り組みについて、前々から町及び議会に対して要望している。令和７年７月、総務財政常任委員会が所管課職員とともに現地を視察し対応を協議していることも報告を受けているが、その後の検討経緯・結果を報告してほしい。（西区）

【町からの回答】

令和７年７月 29 日の総務財政常任委員会　所管事務調査（現地視察）において、「８月中には方針決定し、次年度（令和８年度）の予算計上に向けて手続きを進めていきたい」との説明があった。令和８年４月 30 日、再度、都市建設課課長及び担当職員に現在の取り組み状況を確認したところ、現在、嘉手納署と協議・調整中とのこと。

⑥ 庇（ひさし）が落ちそうな危険空き家がある。家主に対して早急に改善するよう指導を。

今年度開催された「区民と町長との懇談会」においても要望したが、庇が落ちそうで危険な空き家がある。町から家主に対し指導し早急に対応・改善させてほしい。

（西区）

【町からの回答】

家主は逝去されており、県外に居住されている３名の息子に連絡しているが、現時点では連絡がない。

当住宅に面した歩道を歩行する方々の安全確保のため、取り急ぎ、落下防止ネットを取り付け対応したい。

⑦ 自治会事務所近くの防災無線の放送が徐々に聞こえなくなる。早急に改善を。

（南区）

【町からの回答】

内蔵バッテリーが切れかかっていると推測する。当該自治会長に連絡し、改善に向け早急に対応する。

⑧ 町内巡回バスなど、早急に公共交通の導入を。　（西浜区）

【町からの回答】

令和７年度に基礎調査を実施した。調査報告書から課題と問題点を洗い出し、令和８年度には何らかの進展を図るための事業を進めていきたいと思っている。

⑨ タクシーチケット利用条件は世帯ではなく個人で判断して欲しい。

タクシーチケットの申請の際、「最近息子と同居した」ことを申告したら交付してもらえなかった。その方の息子は昼に仕事をしているので病院・役場等への移動は自費でタクシーを利用せざるを得ない。同様の話はよく聞く。ついては、タクシーチケット利用条件は世帯ではなく個人で判断してほしいという要望は多い。

（西区）

【町からの回答】

要望としては把握している。限られた財源の中で、現状として条件緩和は厳しいが、高齢者の外出支援は極めて重要である。地域公共交通計画調査の結果を確認し、今後も調査・研究していきたい。

⑩ 当初予算に修繕費を計上することはできないか。

毎年、修繕費として５万円以上予算化されているが、５万円以上の修繕は町対応となる。見積書を取り補正予算を議会に提案し承認を得なければならないため、相当な時間を要している。所管課の当初予算に修繕費を計上することはできないか。

【町からの回答】

町でも、施設の修繕料として 50 万円の予算を持っているので、各区において５万円を超える修繕が必要な際は総務課で対応している。

⑪ ミニデイ利用者を自宅から送迎するなど、利便性を高めてほしい。

現在トイレの介助を必要とする方、歩行出来ない方はお断りしている状況である。

【町からの回答】

ミニデイサービスについては、社会参加の機会を提供し、健康の保持・増進を図ることを目的として、各区自治会で実施して頂いている。

運営は各区において、事業ボランティア、区出身民生委員、自治会で構成する団体を設置して運営していることから、利用者についてもその組織で協議・決定して頂いており、町や社会福祉協議会で制限を設けていない。

⑫ 認知症予防として、麻雀の道具を揃えるための予算がほしい。

見守り隊定例会において、隊員から「見守り対象者に自治会にも顔を出してほしいが、腰が重く苦慮している」、「外部の関わりが切れると認知症の危険性が高まる。対策の一つとして健康麻雀等はどうか」との意見があった。麻雀牌・マット・点棒等の道具を揃えるための予算がほしい。　（南区）

【町からの回答】

高齢者の介護予防に関することは福祉課担当だが、健康麻雀に係る道具の配置については、ニーズ等精査が必要かと考えます。

団体名：嘉手納町更生保護女性会

日　時：令和８年１月１４日（水）午後５時３０分～午後６時３０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：稲嶺次枝（会長）、高木直子、植田良子、真喜屋博子、田中末子、新垣房枝
計６人
委　員：當山均（委員長）、照屋唯和男（副委員長）、仲村渠兼栄、新垣貴人、福地義広

【意見・要望】

① 町補助金増額を要望。

・町からの令和７年度補助金は 474,000 円。令和元年度から同額を補助して貰っている。
・予算の増額が見込めないため、総務課へは希望していない。
・本会は沖縄ダルク、がじゅまる沖縄など施設訪問、県外での研修会参加など、様々な活動を行っている。しかし、予算内での活動だけだと行動が制限される。資金造成のための広告を取ったり、チケット販売など、自主努力している。
・自主事業を計画・実施したいが現行予算では足りない。先述の沖縄ダルクの勉強会を招聘すれば謝礼金、訪問しても手土産が必要となる。
・他市町村更生保護女性会の資金造成に協力したりするため、手出しがある。活動することで個人的な負担が出ている。費用弁償では足りず手出しがある。
・他市町村では会員同士の連携を深めるため懇親会の実施など交流があるが、本町は計画・開催する予算がない。

【町からの回答】

令和８年度、町更生保護女性会への補助金は前年同額の 474,000 円補助を予定。当会は研修会費以外で流用可能な予算があるので、そこを上手に活用するよう助言していきたい。

② 朝の立哨活動、議会にも協力してほしい。

毎日、屋良小学校近くで朝の立哨活動を行っているが、手が足りていない。議員にも協力してほしい。

【議会対応】

全員協議会等において報告し、議会としてどのような協力ができるか協議することを提起したい。

③ 若い新規会員がいない。引き受けてくれる方は限られており、ほとんど会員が他の団体との掛け持ちされており負担が大きい。

【議会対応】

組織の重要課題として受け止めておきます。

団体名：嘉手納町交通安全結の会

日　時：令和８年１月２７日（火）午後１時３０分～午後２時３０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：山倉豊美（会長）、菊地一美　計２人
委　員：當山均（委員長）、照屋唯和男（副委員長）、仲村渠兼栄、新垣貴人、福地義広

【意見・要望】

① スクールゾーン通行禁止の順守（厳格化）を。警察官の立哨を要望。

・前回同様になるが、スクールゾーン内の危険運転への注意喚起に対し、北区自治会前のスクールゾーン区域を突き抜ける危険運転が多く見受けられる。同様に屋良小学校区でも多い。また、比謝川タクシーにも進入・危険運転が見受けられる。
・また、町内全域において、町外在住者の車両がスピードを出していることが多いように見受けられる。
・朝の通勤・登校時間帯の実態を知っていただくためにも、多くの議員に立哨活動に参加して欲しい。

【議会対応】

総務財政常任委員会として、令和８年度実施予定の嘉手納警察署との意見交換会の際、「交通安全結の会」からのご意見として紹介し、対応策を確認したい。

② 会員が「教育の日　感謝状贈呈」の対象になるよう要綱改正を。

教育の日の表彰において、報酬を支給しているとの理由で本会の会員が対象にならないことに不満がある。退会後には表彰対象となるが、本会に所属中の元気なうちに頂くことで励みになる。

【町からの回答】

現「教育の日　感謝状贈呈要綱（令和２年 10 月施行)」では、「報酬を（交通費等の実費除く）を受けずに、無償にてボランティア活動を行う個人及び団体」を対象にすると規定しており、「交通安全結の会」の会員は活動に際し少額だが費用弁償を受給いていることから対象外となっていた。

ただし、令和８年度から、活動に際し少額の報酬を受けている方も感謝状贈呈の対象者とするよう要綱改正を検討している。

③ 北区コミュニティーセンター近く、スクールゾーン標識の向きが旧道路の仕様のままになっており見えづらい。早急に改善対応して頂きたい。

【議会対応】

令和８年４月 30 日、現地において當山委員長・議会事務局職員、結の会　菊池一美さん、都市建設課長・道路担当職員で目視確認した。

ご指摘の場所は「北区コミュニティーセンター近くの三叉路と新町通りをつなぐ（町道 34 号）入り口に設置されている標識」を確認した。

具体的には右側標識には「時間規制標識」が設置されているが、左側標識には「時間規制標識」が設置されておらず、嘉手納小学校側から（規制時間帯に）進入して来た車両には見えづらく確認しづらい」との指摘である。都市建設課において、対応・改善策を協議することを確認した。

（文教厚生常任委員会）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

文教厚生常任委員会では、町民保険課、福祉課、子ども家庭課及び教育委員会に関する事項についての調査を行います。教育、福祉、健康増進等に関する事項を担当しています。

団体名：嘉手納町文化協会

日　時：令和８年１月１４日（水）午後２時５０分～午後３時５０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：新垣満保（会長）、伊波恒博（事務局長）　計２人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 高齢化と後継者不足で年々会員が減少している。現在 23 団体で 214 名ほど。会員増加に協力してほしい。

【町からの回答】
広報かでな４月号に会員募集の記事を掲載する。団体個々の活動については、かでな未来館のＳＮＳで周知していく予定。

② 掲示用パネルが重く、フック式で扱いにくい。役場地下にあるような簡単に設置できるパネルを導入してほしい。

【町からの回答】
かでな未来館にも、軽い掲示用パネルが 30 枚あるので、こちらを貸し出しして使用してもらう。

③ しまくとぅばを普及していきたいので、行政にも協力していただきたい。

【町からの回答】
令和８年度が町制施行 50 周年なので、併せて何ができるか検討していきたい。

④ 野國總管まつり２日目の日舞・琉舞の出演を夕方からにしてほしい。衣装が暑く、大変。

【町からの回答】
令和８年度まつり実行委員会の企画委員会で相談していく。

団体名：嘉手納町民生委員児童委員協議会

日　時：令和８年１月１９日（月）午後３時～午後４時５分
場　所：議会第２委員会室
参加者：上間邦夫（会長）、宮城恵美子（副会長）、古堅壽勇（副会長）、奥間孝子（部会長）、座間味寿（社会福祉協議会事務局）　計５人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① ３年前から定員割れ（定員 28 名中現在 17 名。欠員 11 名。）しており、なり手不足が深刻。改善に協力してほしい。

【町からの回答】
担い手確保については、社会福祉協議会や自治体、評議員会などから情報提供いただきながら確保に努めたい。

② 気になる児童生徒の情報が小中学校から提供されない。以前は情報提供があって見守りをすることができた。

【町からの回答】
教育委員会と調整していきたい。

③ 町内巡回バスを導入してほしい。

【町からの回答】
前向きに検討中。

④ タクシーチケットの金額を 500 円から 600 円に増やしてほしい。

【町からの回答】
おつりの計算の都合で 500 円にしている。見直しは行っていない。

団体名：嘉手納町スポーツ少年団連絡会議

日　時：令和８年１月１９日（月）午後７時～午後８時
場　所：議会第２委員会室
参加者：仲村渠聡（監事・嘉手納ドリームス）、小山智重（理事・新体操クラブ）
計２人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 新体操クラブ。中学校に新体操の部活動を作れないか。

【町からの回答】
令和５年学校経営計画で、地域展開を見据えて、新たに部活動は増やさないと決められている。

② 屋良小学校に製氷機と冷凍庫がほしい。

【町からの回答】
３月補正予算で計上された。

③ 中学校部活動の地域移行について、町はどう考えているのか。

【町からの回答】
部活動に関するアンケートの結果を基に、検討委員会を開催し、今後の検討を重ねていく予定。

④ RYUKYU STAR RAW。
(1) 陸上競技場の備品（小学生用ハードルと走高跳の専用台車、以前提出した用具一覧）を充実してほしい。
(2) 照明の本数を増やしてほしい。
(3) 月に２回の利用制限を撤廃してほしい。

【町からの回答】
(1) 備品は使用頻度が高いものは購入済み。それ以外の用具は通常個人で用意するものだったりするので、このことについては説明している。
(2) 夜の照明は、ウォーキングしている方々のために最低限の明かりをサービスで点けている。料金を払えば明るくできる。
(3) 月２回の利用制限は、ほかの体育施設でも同じ運用。一団体だけ特別扱いはできない。

団体名：嘉手納町ＰＴＡ連合会

日　時：令和８年１月２２日（木）午後７時～午後８時１０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：我謝治彦（会長）、又吉智子（副会長）、上里重人（総務委員会委員長）
計３人
委　員：嵩原妙子（委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 屋良小学校に芝刈り機を導入してほしい。

【町からの回答】
令和５年 12 月に購入済み。平成８年購入の古い芝刈り機もある。

② 嘉手納小学校。正門横の植栽で花壇があるが、外部からの侵入が簡単にできるため、安全のために侵入防止柵を設置してほしい。

【町からの回答】
現時点で、管理をしている小学校側からの要望がない。フェンスを設置することは可能。

③ 嘉手納中学校は構造的にどこからでも出入りしやすいため、防犯対策を考えてほしい。

【町からの回答】
文部科学省のガイドラインに沿って、今後検討していきたい。

団体名：嘉手納町子ども会育成連絡協議会

日　時：令和８年１月２２日（木）午後７時～午後８時１０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：又吉智子（会長・ＰＴＡ連合会と兼務)、洲鎌亮（監事）　計２人
委　員：嵩原妙子（委員長)、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 通学路に防犯カメラを設置してほしい。

【町からの回答】

設置要望の箇所が不明だが、近隣住民へのプライバシー問題のクリアが必要となる。また、学校から要望がないと動くことができない。

団体名：嘉手納町連合青年会

日　時：令和８年１月２６日（月）午後８時５分～午後９時
場　所：議会第２委員会室
参加者：岸本正人（会長)、小野武（副会長)、大城康希（理事)、村山拓水（理事)、
　　津波隆幸（監事）　計５人
委　員：嵩原妙子（委員長)、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 白龍を運搬するための車両がほしい。

【町からの回答】

町民保険課管理の公用車(日産キャラバン DX)を申請すれば借りることができる。

② 派遣費の上限 30 万円を増額してほしい。

【町からの回答】

団体や人数によって上限が変わる。柔軟に運用できるよう進めていきたい。

③ 文化センターに保管している白龍に、保護用の布を購入してかぶせてほしい。

【町からの回答】

担当係と連合青年会で相談していく。

④ 22 時以降のエイサー練習について苦情が来る。旧盆の伝統行事なので、理解と協力のアナウンスを町民にしてほしい。

【町からの回答】

アナウンスは可能。連合青年会から社会教育課に依頼してほしい。そこから企画財政課に依頼が行く。折り込みチラシ、LINE、ホームページでの対応が可能。

⑤ 伝統芸能の人数が減っているので、嘉手納高校まで出向いてエイサーを教えていきたい。青年会の加入に繋がる。

【町からの回答】

高校は県立なので、町では回答できない。

団体名：嘉手納町健康を守る会

日　時：令和８年１月２７日（火）午前１０時～午前１１時
場　所：議会第２委員会室
参加者：古謝和美（会長）、古謝洋子（会計）、謝敷悦子（代議員）　計３人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 会員が少ないため増やしたいので、町からも推進してほしい。理想は各区から２～３名。

【町からの回答】

自治会長会に対して推薦依頼を提出している。実際は増えているが、高齢の会員が減るため人数はあまり変わらない。今後も推進していく。

団体名：嘉手納町食生活改善推進協議会

日　時：令和８年１月２７日（火）午前１０時～午前１１時
場　所：議会第２委員会室
参加者：知念たか子（会長）、松田杏子（副会長）　計２人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 総合福祉センター調理室のシンクは蛇口が中にあって使いづらいため改善してほしい。食器の数も増やしてほしい。

【町からの回答】
令和５年度にシンクを取り替えたばかりなのですぐに対応するのは難しい。工夫して使っていただきたい。食器についてもすぐに増やすのは難しい。

② 中央公民館調理室に、畳間がほしい。

【町からの回答】
調理室内はスペース的に厳しい。５階にはスペースに余裕があり、ソファも設置している。今後検討していきたい。

団体名：嘉手納町女性会

日　時：令和８年１月２７日（火）午後３時～午後３時５０分
場　所：議会第２委員会室
参加者：菊地一美（会長）、當山みゆき（会員）　計２人
委　員：嵩原妙子（委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 団体の部屋がほしい。中央区コミュニティーセンターが建替えになったら出て行かざるを得ない。

【町からの回答】
現時点で中央区コミュニティーセンターの建て替えの予定は無い。

団体名：嘉手納町老人クラブ連合会

日　時：令和８年１月２９日（木）午前１０時７分～午前１１時１７分
場　所：議会第２委員会室
参加者：上地絹代（会長）、比嘉幸次郎（副会長・西浜区老人クラブ会長）、大城朝功（評議員・南区老人クラブ会長）、神谷初江（評議員・中央区かじまる会長）
計４人
委　員：嵩原妙子（委員長）、安森盛雄（副委員長）、知花賢幸、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 会員不足。年齢層が高いため活動に制限がある。募集チラシなど行政側の協力がほしい。

【町からの回答】
老人クラブ連合会の担当職員が社協にいるので、この方に対応していただきたい。

② 補助金を増額してほしい。

【町からの回答】
今まで老人クラブ連合会から増額の要望はなかった。予算請求時に相談していただきたい。

③ 陸上競技場とドーム駐車場の間の階段が急で危険であるため、スロープを付けてほしい。

【町からの回答】

技術職員と検討していきたい。

④ 令和７年度に公民館主事が東区、中央区、北区に配置されたが、南区、西区、西浜区にも配置してほしい。

【町からの回答】

令和８年度から全自治会で配置する。

⑤ 各コミュニティーセンターに軽いアルミのイスを増やしてほしい。

【町からの回答】

県からの補助制度がある。各自治体からの要望を受け、総務課でとりまとめて申請するので、自治会に要望していただきたい。

⑥ 各コミュニティーセンターに健康器具を２～３個設置してほしい。

【町からの回答】

自治会からの要望があれば検討する。

（建設経済常任委員会）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

建設経済常任委員会では、都市建設課、産業環境課、上下水道課に関する事項についての調査を行います。道路、公園、住宅整備、上下水道事業等に関する事項や、農林水産業、観光、産業、労働に関する事項についての調査を担当しています。

団体名：嘉手納町観光協会

日　時：令和８年１月１５日（木）午後２時～
場　所：議会第２委員会室
参加者：島袋靖人（道の駅駅長）、仲田祐治（観光協会代表理事）　計２人
委　員：田崎博美（委員長）、宇榮原京一（副委員長）、奥間常明、古謝友義、志喜屋孝也

【意見・要望】

① 役場職員の観光協会への出向を要望する。

町との連携をはかり、事業運営の向上を図りたい。当初１年は出向で職員がいたが、立ち上げ後の配置はない。

【町からの回答】

職員の定数の関係もあることから、人事担当部署と調整し、可能かどうか検討したい。

② 指定管理料及び営業時間見直しを要望する。

テナントは 19 時に全店舗閉店するため 19 時以降に来場者が少ない。展望台の関係で 22 時まで開場しているが施設も規模が大きくなっているため運営コストや安全管理上の課題があることから適正な営業時間の見直しを要望する。１～２時間早めに施錠したい。

（展望台への入場料が取れれば非常に助かる）

【町からの回答】

19 時以降の展望所の営業時間については、状況を見ながら検討していきたい。

③ ２階レストランの環境整備について要望する。

現状は予約で受けた団体客のお弁当に対応している。現在の店舗キッチンは老朽しているため使えない。今後店内でのステーキなど食事を提供できるようにしたい。またテラスを活用してビアガーデンも行いたい。老朽化したキッチン設備等の修繕を要望。

【町からの回答】

テラスについては、転落防止策を令和６年度予算において設置しており、現在は活用可能である。キッチン設備等の修繕については、どの部分の修繕が必要なのかテナントと協議したい。

④ 駐車場の拡充を要望

現在、イベント時には満車となり来場者が入場できない状況が発生している。今後、来場者のさらなる増加が見込まれ駐車スペースの拡充が必要と考える。緑地帯を整備して台数を増やすことできないか。

【町からの回答】

近隣にスポーツドームや野球場の駐車場もあるので、イベント時にはそちらも含めて活用するよう周知したい。駐車場については、第二駐車場として緑地帯（国有財産地）の使用について調整中。

団体名：嘉手納町農業団体連絡協議会

日　時：令和８年１月２０日（火）午後４時～
場　所：議会第２委員会室
参加者：池原一、長濱一男、山城康昭、嘉陽田スミ子、古謝知子　計５人
委　員：田崎博美（委員長）、宇榮原京一（副委員長）、奥間常明、古謝友義、志喜屋孝也

【意見・要望】

① 肥料の再配布について

キビ増産対策への肥料配布の中止と理由。再配布してもらいたい。生産者から説明なく中止となったとの声がある。物価高騰の中、黙認耕作地という限られた土地で町の補助がなければやっていけない。再配布を検討していただきたい。

【町からの回答】

これまでさとうきび農家に限定した事業となっており、他農家から不満の声もあった。さとうきび生産者には、国からの生産者交付金をはじめ、嘉手納・北谷さとうきび生産振興対策推進協議会からの農薬支給や農連協きび部会への助成金といった各種制度もあるほか、ＪＡ経済課にさとうきびの堆肥のストックが残っている状況がみられることもあり、現状の仕組みにおいて過剰な供給となっているのではないか、といったことも考えられ廃止とした。

これらの課題を解決できる方法を見つけだし再配布について検討していきたい。

② 黙認耕作地内のパスについて

黙認耕作地内では、現在、一代限りの耕作という制限があり、継承、規模拡大・新規就農ができない状況にあり、町の特産品開発・農業振興に支障をきたしている状況にある。

パス保持者も高齢で、本人ができなくなったらもう入れない。今の状況でいくと嘉手納町で農業ができなくなる。

現在新たにパインアップル特産品化の事業が進んでいる中、後継者がいなければこの事業も終わってしまう。議会から町に要請を行うなど後押しいただき、町のトップと米軍のトップの話し合いのなかで解決していただきたい。

【町からの回答】

黙認耕作地の承継問題については、米軍側が承継を認めていない現状であるため、事務方レベルによる要望として伝えても解決は困難と思われる。そのため町長へ司令官に会った際には、この要望を伝え話し合ってほしい旨、状況説明している。

また、農連協より要望書を提出してもらうよう調整中。

③ 遊休圃場（耕作放棄）の解消について

現在、規約において返還時に原状回復し更地にすることが規定されているため、現契約者が就農できないにもかかわらず、原状回復には費用がかかることから契約を継続し、放置している状況が見られる。原状回復の規約を撤廃し、就農を希望するものが設備を引き継ぎ就農可能な規約としてもらいたい。

【町からの回答】

土地の原状回復は民法にも規定されているとおり、一般的な取扱いであることから、この取り扱いを撤廃することは難しいと考えている。

この問題を解決する手段の１つとして、農業者の視点から現状の設備や区画の状況等を確認していただき、引き継ぐことが可能な範囲であるのかといった点などを参考としたうえで、現状のままで公募を行うことが可能か、検討していきたい。

④ 生活改善グループの活動拠点・加工施設の確保について

島らっきょうを作って販売している。嘉手納のらっきょうは好評で売れ残ることもなく売り上げもよい。以前は、現青少年センターが加工センターとなっており、保健所の許可がおりていたが、現在は、出荷場の一部をお借りしており、そこでは保健所の許可がおりない。許可がなければ販売することもできないので、町の既存の施設で活用できる場所はないか。

グループの活動資金はもとより、やる気につながっているため販売ができるよう保健所の許可がおりる施設がほしい。

【町からの回答】

既存の施設で中央公民館に調理場があるが、営利目的での利用許可ができない。販売を目的とした利用であれば、飲食店の営業時間外での厨房を借用するなどが考えられる。その場合においては、あらかじめ保健所への相談が必要。

⑤ パインアップル事業について

現在、嘉手納町の農業は、びわは衰退しており、今後、パインアップルが有望と考えている。パインアップルは、手間はかからないが、しっかりした赤土でなければ育ちが悪い。現在２トンダンプで何度も恩納村から運びこんでいる状況。10 トンダンプで運ぶなどし、土を保管する場所があれば、必要な時、その場所からとる形としたらよいと思う。

土の確保、保管場所についてバックアップいただきたい。

【町からの回答】

土の保管場所は、集出荷場横の利用を検討している。土の運搬についても検討していきたい。

団体名：嘉手納町漁業組合

日　時：令和８年１月２２日（木）午後３時～
場　所：嘉手納町漁業用施設（漁業組合）
参加者：宮里和夫（組合長）、花島亮、佐久川政雄、佐久川伸、武者尚弥、名嘉護、水野崇司　計７人
委　員：田崎博美（委員長）、宇榮原京一（副委員長）、奥間常明、古謝友義、志喜屋孝也

【意見・要望】

① 比謝川での PFOS・PFOA の風評被害が以前より酷くなっている。役場、議会、防衛局、漁業組合と話し合いを持つことはできないか。

【町からの回答】
具体的な被害状況が確認されていない段階で協議をもつことは現時点では難しい。関係機関から情報収集し現状把握に努める。

② ハーリー船の保管倉庫を考えてほしい。
ハーリー小屋は、自分たちで建てた施設である。現在６艇を詰め込み保管している状況だが、３艇ごとに分けて保管したい。

【町からの回答】
以前ハーリー船を置いていたスペースに倉庫を設置することで対応できるものと考えているが、必要性について協議していきたい。

③ 堰（せき）を撤去したことにより、泥が以前より流れてくる。網も毎日洗わないといけない。土砂に関して、マングローブのところは浸食され泥が少なくなっている。干潮の際は、船底が地につく状況で支障がある。今後もっとひどくなるだろうと不安。

【町からの回答】
土砂の流入については、中部農林土木事務所に随時報告を行っており、今後も注視していく。被害状況については、堰撤去前と比較できる根拠資料の情報収集に努める。
漁網は、優良水産機具購入補助金の対象となる可能性もあるため購入の際は事前に相談いただきたい。

④ 数年前からジェットスキーのツアーの人が港に入ってくる。赤橋付近まで行くこともあり非常に危険で不安。地域に影響がでてくることも心配している。
条例等がないと規制することができないが、何か対策することができないか。

【町からの回答】
町では具体的な実態を十分に把握できていない状況であるため、実態の把握に努め、関係法令や他自治体の事例について調査研究していく。

⑤ 優良水産器具購入補助金の対象を、町外も対象にすることはできないか。長く活動している方もいるので、活動年数等でみてもいいのではないか。

【町からの回答】
町外在住者であっても漁業振興に貢献しているものは補助対象に含めるべきだと考えている。実現に向けて前向きに検討していく。

⑥ ダイビングや遊漁船利用者が利用するシャワー室がない。更衣室も自前でテントを設置している状況。シャワー室と更衣室を要望。

【町からの回答】
現在、大規模な機能復旧工事が実施されており、令和９年度まで継続予定。県の意向として、この間に設置工事を行うことは避けてほしいとのこと。機能復旧工事終了後に設置が可能か検討するため関係機関と協議していく必要がある。

⑦ 漁港近くへの駐車場の確保、観光で来ている方の駐車スペースがない。

【町からの回答】
具体的な時間帯や季節による混雑状況が不明なため、まずはその点を調査し実態を把握することが重要と考えている。現時点で駐車スペースの増設は難しいが、改善策を検討したい。

⑧ マングローブを植え付けしていかないと、今後絶滅していくのではないかと危惧している。

【町からの回答】
植栽場所によっては生物多様性の損失など、環境に与える影響が懸念されるリスクがある。県に確認を取りつつ、比謝川におけるマングローブ植栽の適切性を確認していく。

⑨ 嘉手納バイパスについて

どのようになっているのか。情報が何も入ってこないが、現在の状況は。

【議会対応】

継続審議

団体名：嘉手納町商工会

日　時：令和８年１月２７日（火）午後２時～
場　所：商工業等研修施設（商工会）会議室
参加者：東江清隆（会長）、玉利鎌章（副会長）、福地亮太、与那嶺芳子、伊佐千春、徳里政人、玉城武則、前里武志、宮城斉（事務局長）、與儀亜希子（事務局）、屋良歩（事務局）　計１１人
委　員：田崎博美（委員長）、宇榮原京一（副委員長）、奥間常明、古謝友義、志喜屋孝也

【意見・要望】

① 町の課題である人口減少対策と事業ができる場所を増やす方法として

商業系の用地を拡大することにより土地活用の自由度を上げ、新規の建物建設の際に１階・２階を事業用、３階から上層を住宅用にしやすくするための都市計画の見直しをしてはどうか。

都市計画の見直しを行い、容積率を上げることで上層階に住居が考えられる。そのような商業系の建物を作ることで人口増にもつながるのではないか。

都市計画の見直しが進むことで町の持続可能な発展、まちづくりの方向性が最善の方向に進むのではないか。

【町からの回答】

容積率は、都市の将来像や周辺環境の調和等総合的に設定されるもの。計画的な市街地形成を図る観点からも慎重な検討が求められる。

現時点においては、土地利用の実態や建築動向、地域の商業ニーズや容積率が土地利用の制約となっているかどうか整理することが必要と考える。

現状の土地利用状況や今後の都市構造への影響を十分に踏まえながら段階的かつ慎重に検討していく必要がある。

② 都市計画マスタープランに委員として送りだしているが、すでに出来上がったたたき台に、内容に寄せていく感じで委員の意見が反映されていない。

【町からの回答】

都市計画マスタープランとは 20 年後を見据えた都市計画の基本的指針となるもので、策定については、地域住民や職員を対象にワークショップを開催し検討を重ね作成した。いただいた意見すべてを反映することは難しい部分もあったが、可能な限り計画に取り入れ策定に至ったものと考えている。

③ 容積率 200%と 300%が混在している地域があり、ここを 300%に上げることはできるのではないか。

【町からの回答】

容積率は単に建物の規模を大きくするものではない。適正な都市計画環境を維持形成するための都市計画の指標として設定。

同じ用途地域で容積率を上げた場合、地区によっては道路等基盤に対して過度な建築ボリュームが生じるなど、市街地構造との不整合が生じることも考えられる。

地区特性に応じた指定が必要であると考える。また固定資産評価額が上がり固定資産税が高くなるという間接的な影響も予想されるため、容積率を上げることは慎重にならなければならない。

④ 役場庁舎もあと 10 年あたりで建て替えの時期がくる。総合的に町のバランスを考えていかないと進まない。中長期的な都市計画マスタープラン等で考えていく必要がある。

駐車場は点で考えるより面で考えてもらいたい。空きがある部分に行政機能を移転、商業地区を拡大するなどの逆転の発想も必要ではないか。

【町からの回答】

役場周辺地域一体は行政機能の中核である。今後の庁舎建て替えの際、行政機能を中心としながら、商業機能の集積も視野にいれた方向性も示している。

商業地域の指定については、現時点で具体的な用途地域の指定は明言していないが、都市計画マスタープランでは、将来的な商業機能の導入や集積も考慮し位置づけるとしており、今後、役場庁舎建て替えや周辺土地利用の動向等を踏まえ、用途地域の指定も含めた土地利用の在り方について検討していく必要があるものと考えている。

⑤ 土地がないので、点在しているお墓を整理していくなど土地の活用を行政で整理していただきたい。

【町からの回答】

平成 27 年３月に嘉手納町墓地整備基本計画を策定し、その中で墓地移転集約区域の検討をおこなっており移転対象となる墓地については、主要な幹線道路、公園などの公共施設を対象とし優先的に移転させたいとしている。

そのほか町内に点在するお墓についてもなんらかの措置を講じる必要がある。今年度策定する第二次墓地整備基本計画の中で考えていきたい。

⑥ 八茶坊前駐車場問題も前に進まない。

ある程度の費用負担はあって当然。行政側から一定の内容を示していただき議論する必要がある。３，４年前に話し合いをもったがそれっきりになっている。

【町からの回答】

改めて話し合いの場を設け、それぞれの意見を出し合い、議論を重ねお互いが納得する形で結論を出していきたい。

⑦ さらなる商業サービス業の活性化に向けて

野國總管商品券の現状維持と電子化の導入。これまで実施してきた野國總管商品券の規模を維持し、引き続き町内消費の促進と流出防止につなげていただきたい。町内サービス業において、新規の顧客獲得につながっているため縮小してしまうと魅力がなくなってしまう。

商工会としても、クーポン券を発行し、ダブルでお得となるような工夫を仕掛けるなど、事業者側も一緒に考えていくためのセミナーなどを予定している。

また、かねてから要望している商品券の電子化は、町民に広く均等に行き渡らせることができ、レジの決済方法も多岐にわたっていることから、利用者にとっても合理的である。お年寄りなどこれまでの利用者に配慮しつつ電子化を進めてほしい。

【町からの回答】

商品券は、令和８年度前半については、生活支援商品券の配布があるため、野國總管商品券は年度後半の１回発行となるのではと考えている。これから商工会とも調整しながらプレミアム率、発行回数など検討し決定していきたい。

電子化については、令和８年度にアプリ構築の予算を計上している。今後プロポーザルによって事業者を選定するので、決定後さまざまな方法があるなかで、町にとって、より有効な手法を考えていきたい。

⑧ 社交飲食街の案内表示について

港通り入口に社交街の案内表示を作ってほしい。港通りは老朽化が進む建物が多く、何らかの対策が必要ではないか。再開発もいいが、昭和のレトロ感は今後の魅力の１つともなり得る。

以前はエイサーも通って賑わっていたが、エイサーも通らなくなった。ロータリーから漁港までの一直線、観光客誘導の見通しがつく。建て替えはきびしいところなので、10 年後を見据えて用途変更を行ってはどうか。

【町からの回答】

案内表示板は、どのような場所にどのような内容のものが必要か聞き取りし、設置が可能か検討していきたい。

（基地対策特別委員会）－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

基地対策特別委員会では、基地に関する各種問題に関する調査を行います。

団体名：嘉手納町基地対策協議会

日　時：令和８年１月２６日（月）午後３時～
場　所：議会第２委員会室
参加者：漢那安輝、比嘉幸次郎、津波古光男、奥間尚　計４人
委　員：福地義広（委員長）、知花賢幸（副委員長）、當山均、伊敷猛、仲村龍也

【意見・要望】

① 防錆整備格納庫建設計画問題、パラシュート降下訓練、爆音について議会でも行動しているが成果がでない。今後どうするのか。
② 防錆整備格納庫建設計画については、那覇空港の整備を管理している（株）ＭＲＯジャパンの格納庫を視察して、排水状況等を視察してはどうか。
③ （株）ＭＲＯジャパンの格納庫を基地対策協議会で研修視察してもいいのではないか。
④ 同格納庫で排水施設の確認が必要ではないか。
⑤ 反対行動については、のぼり旗を立てて抗議すべきではないか。
⑥ 基地対策協議会について、マンネリ化感があり、整理・対策が必要ではないか。
(1) ３年に１回の研修も同じ人が参加するだけである。
(2) 総会以外に全員が集まる機会がない。
(3) 爆音測定をしても役場からは測定結果の説明がない。
(4) 基地対策協議会と基地渉外課との情報共有、意思疎通が必要と感じている。

【議会対応】

以上の問題提起がなされたので、基地渉外課へ情報提供することとした。